



1. 幅広いアプローチ活動共同実施協定締結

平成19年2月5日、東京において日本から麻生外務大臣や遠藤文部科学副大臣など、EUからリチャードソン駐日EU大使やフェルナンデス・ルイスEU委員会研究総局エネルギー局長などが出席し、幅広いアプローチ活動の運営主体となる運営委員会の設立や両締約者の責務等について定めた「核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定」の署名が行われた。その結果、日欧両極による幅広いアプローチ活動^(注)に関する基幹的な取り決めが締結されたことになる。今後、日欧各極での批准あるいは承認が終われば、本協定は正式に発効することになる。

なお、協定文等の詳細は、以下の外務省ホームページで参照できる。

外務省：最近署名を行った条約（国会に提出したものを除く）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/treaty/shomei.html>

・核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定

2. 幅広いアプローチ活動六ヶ所拠点

核融合エネルギーの早期の実現に向けた研究開発プロジェクトである幅広いアプローチ活動のうち、国際核融合エネルギー研究センター（IFERC）および国際核融合材料照射施設の工学実証・工学設計活動（IFMIF/EVEDA）に

ついては、国内関係各機関の了解のもと、青森県六ヶ所村の弥栄平D地区（旧ITERサイト候補地）において実施することとなった。国からBA活動の実施機関と指定される予定である日本原子力研究開発機構では、この拠点の整備等を平成19年度から開始し、BA活動の本格的開始に向けた準備を進めていく予定である。

3. 六ヶ所におけるワークショップの開催等

平成18年の7月と11月の2回、国際核融合エネルギーセンターのサブプロジェクトの一つである原型炉設計・R&D調整センターでの実施項目等を日欧研究者間で協議するためのワークショップが青森県六ヶ所村で開催された。六ヶ所村等の支援の下、日本の大学関係者等も参加し、会合では精力的な議論が交わされ、日欧相互の研究開発の目的の共有と役割の分担、想定されるスケジュール、必要なコスト等の調整・検討がなされた。

また、11月には、国際核融合材料照射施設の工学実証・工学設計活動のワークショップも開催され、欧州からプロジェクトリーダー候補であるPascal Garin（パスカール・ギャラン）博士も参加し、設計現状のレビュー等が行われた。今後もこれらのワークショップを、継続し共同事業開始に向けての準備を行っていく。

注：この共同事業（Broader Approach Activities）の日本語の通称についてはこれまでどおり“幅広いアプローチ活動”とします。

（日本原子力研究開発機構核融合研究開発部門）